

男女共同参画会議（第 67 回）

議 事 録

内閣府男女共同参画局

# 男女共同参画会議（第 67 回） 議事次第

令和 4 年 5 月 2 7 日（金）  
7 : 4 5 ~ 8 : 1 5  
総理大臣官邸 2 階大ホール

## 1 開会

## 2 議題

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2022（女性版骨太の方針 2022）」（原案）  
について

## 3 閉会

### 【資料】

資料 1 説明資料

資料 2 女性活躍・男女共同参画の重点方針 2022（女性版骨太の方針 2022）（原案）

参考資料 1 第 5 次男女共同参画基本計画における女性の登用・採用に関する成果目標  
（全 58 項目）の動向

参考資料 2 女性活躍・男女共同参画の現状と課題

参考資料 3 男女共同参画会議有識者議員名簿

【出席者】

議長	松野 博一	内閣官房長官
議員	金子 恭之	総務大臣（代理 田畑 裕明 総務副大臣）
同	古川 禎久	法務大臣（代理 津島 淳 法務副大臣）
同	林 芳正	外務大臣（代理 小田原 潔 外務副大臣）
同	鈴木 俊一	財務大臣（代理 大家 敏志 財務副大臣）
同	末松 信介	文部科学大臣
同	金子 原二郎	農林水産大臣（代理 武部 新 農林水産副大臣）
同	山口 壯	環境大臣
同	二之湯 智	国家公安委員会委員長・防災担当大臣
同	野田 聖子	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
同	小西 聖子	武蔵野大学副学長・人間科学部教授
同	佐々木 かをり	株式会社イー・ウーマン代表取締役社長
同	佐藤 博樹	中央大学大学院戦略経営研究科教授
同	白波瀬 佐和子	東京大学大学院人文社会系研究科教授
同	鈴木 準	株式会社大和総研執行役員
同	内藤 佐和子	徳島市長
同	納米 恵美子	全国女性会館協議会代表理事
同	細川 珠生	ジャーナリスト／三井住友建設株式会社社外取締役
同	山田 昌弘	中央大学文学部教授
同	芳野 友子	日本労働組合総連合会会長
出席者	森 まさこ	内閣総理大臣補佐官
同	磯崎 仁彦	内閣官房副長官
同	栗生 俊一	内閣官房副長官
同	富樫 博之	復興副大臣
同	深澤 陽一	厚生労働大臣政務官
同	吉川 ゆうみ	経済産業大臣政務官
同	加藤 鮎子	国土交通大臣政務官
同	山田 太郎	デジタル大臣政務官
同	岩本 剛人	防衛大臣政務官

○野田男女共同参画担当大臣 皆さん、おはようございます。

ただいまから、「男女共同参画会議」を開催いたします。

前回及び前々回の会議では、6月を目途に策定する女性版骨太の方針に盛り込むべき内容について議論をいたしました。また、計画実行・監視専門調査会及び女性に対する暴力に関する専門調査会においても、昨年夏以降、10数回にわたり、各省の幹部も出席の上で、集中的な議論が行われました。それらの議論を踏まえまして、資料1及び資料2のとおり、政府において原案を作成しております。

時間も限られておりますので、事務方から、ごく簡単にその内容を御説明いたします。

○林男女共同参画局長 資料1を御覧ください。

女性版骨太の方針は、今年度及び来年度に政府が重点的に取り組む事項を定めるものでございます。右上の表にありますように、女性の52%は90歳まで生き、文字どおり、人生100年時代となっております。一方、結婚3組に対して離婚が1組という割合になり、人生と家族の姿が多様化しております。他方、男女間賃金格差は諸外国よりも大きく、また、高齢女性の貧困率も高い状況にあります。こうしたことから、「女性の経済的自立」を1番目の柱に据えております。男女間賃金格差は、社内の格差と、女性が多い職種の賃金が低いという職種間の格差によるものの2つに分けられます。前者につきましては、男女間賃金格差に係る情報開示の義務づけ、同一労働同一賃金の徹底、後者につきましては、先月この会議で決定いただいた、女性デジタル人材育成プラン、介護や保育などの分野の収入引上げ等を進めることとしております。

2ページ目を御覧ください。地方の少子化・人口減少を止めるためには、全国津々浦々で男女共同参画の裾野を広げ、若い女性が地元で活躍できるようにすることが必要です。全国にある男女共同参画センターを強化するため、現在文科省が所管している国立女性教育会館を内閣府に移管し、男女共同参画のナショナルセンターにすることとしております。また、女性の視点も踏まえた社会保障制度・税制等の検討、ひとり親支援などについて、盛り込んでおります。

3ページ、2つ目の柱、「女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現」につきましては、アダルトビデオ出演被害対策、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの体制強化、痴漢撲滅パッケージ、DV法の改正、DV対策の抜本強化、フェムテックの更なる推進などを盛り込んでおります。

4ページ、3つ目の柱、「男性の家庭・地域社会における活躍」については、男性の育児取得の推進やテレワークの定着など、働き方をコロナ前に戻さないこと、男性の育児参画を阻む壁の解消、男性相談窓口の充実強化などを盛り込んでおります。

5ページ、4つ目の柱は、第5次男女共同参画基本計画で決定された58の「女性の登用目標達成」に向けた施策です。具体的な目標は、参考資料1にあるとおりで、原則として2025年までに達成することが求められております。

以上です。

○野田男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

それでは、早速、有識者議員の皆さんから御発言をお願いいたします。

大変恐縮ですが、お1人2分程度でおまとめいただくようお願いいたします。

それでは、小西議員、お願いいたします。

○小西議員 女性に対する暴力に関する専門調査会の会長をしております、小西です。

まずは、3年間継続している性犯罪・性暴力対策の強化の方針について、令和5年度以降の後継策を令和4年度中に策定するという原案が示されていて、各省庁が連携して当たっていただけるということで、これは、とても安堵したし、共感したし、ぜひ実現していただきたいと思います。令和4年度までの3年間の対策は社会にもたらした影響も大きく、性犯罪や性暴力に関する社会の意識も変わってきました。そこに相変わらず多くの問題があるということも初めて理解されてきたと思います。具体的に全部を言う暇はないのですけれども、例えば、若い人に高頻度に性暴力被害がある、学校においても子供が被害に遭っている、AV出演に関する若年者の実態など、多くのことが明らかになって、性暴力被害の深刻な実情が知られるようになってきたと思います。

ここからは、性犯罪に関する刑法改正の議論をさらに積極的に進め、AV出演の被害防止や救済法案の審議も進めていただきたく、同時に、それに沿って対応策が講じられることを希望します。原案に盛り込まれたようにしていただければと思います。新たな法律が施行された後も、さらにその各法律の2年後・3年後の見直しを重ねて、一度では完成しませんから、事実に基づいてよりよい法律をつくっていただければと思っています。

また、DV防止法に関して、現状は諸外国からの遅れが隠しようもないという残念な状況にあります。DV防止法改正に関しては、ワーキング・グループにおいて既に主な方向性の中間報告を出しておりますので、今年度の重点項目として、これに沿って改正を早期に実現していただければと思っています。

この領域はまだなすべきことがたくさんありますので、ここで途絶えることなく、ぜひこのまま後継方針を策定して法律の見直しを進めていただければと思っています。

以上です。

○野田男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

次に、佐々木議員、お願いいたします。

○佐々木議員 まず、複雑で多岐にわたる男女共同参画というテーマをここまで進めていただきました皆様に、心から敬意を表したいと思います。

そう言いながら、残念なことは、旧姓の通称使用の拡大を周知すると明記されていることにはがっかりいたしまして、選択氏への逆行なので、14ページ、「更なる検討」というところに選択できる道があることを強く願いますし、可能であれば「更なる選択肢の検討」などとしていただけたらうれしいなと思う次第です。

そのほか、具体的に修正いただきたいと思うことをお伝えいたします。

まず、1ページ目の26行目の後の話なのですが、前文のところ全体的に女性の抱える

問題を解決しようという流れになっているので、可能であれば、最後に、女性活躍は、単に女性を活躍させるという一つのテーマではなくて、多様な社会・経済課題を解決して日本を発展させる横串の戦術であるということを理解して取り組むということを明記していただけたらどうだろうかと思います。

2 ページ目、17行目、男性・女性の賃金の開示は素晴らしいことだとうれしく思っているのですが、可能であれば、以前から申し上げている、男性全員の賃金合計に対する女性賃金の合計を開示するとしていただけないでしょうか。

今回の原案の中に、多様性については本当に二言ぐらい、「ダイバーシティ」という単語は一切書かれておりませんでしたので、この4 ページ目の40行目のところですが、男女共同参画の基本理念や意義を踏まえたダイバーシティを推進する指導につなげる、あるいは、5 ページ目、アンコンシャス・バイアスを解消するための研修というところを解消するためのダイバーシティを理解する研修などと入れていただけたらどうでしょうか。

最後、18ページ目、市場ごとの女性役員がいない企業のランキングの発表も素晴らしいと思うのですが、ぜひ議決権がある人に限定したいので、女性取締役がいない企業を発表することをお願いしたいと思いますし、可能であればランキングは最下位から掲載していただきたいと思っている次第です。

以上です。よろしく申し上げます。

○野田男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

次に、佐藤議員、お願いいたします。

○佐藤議員 私は、女性版骨太方針2022の柱の一つである「女性の経済的自立」に関して、次の2つの点を強調したいと思います。

第1は、女性の経済的自立を実現するためには、男性の家庭や地域での活躍の場の拡大は極めて重要です。また、男性の家庭や地域での活躍の場の拡大は、高齢期における男性の孤立による孤独を解消することにも貢献します。そのため、若い時期からの男性の仕事以外の領域での活躍の場の拡大を支援することがすごく大事になると思います。

第2に、女性の経済的自立を実現するためには、現在の雇用形態での処遇の改善に加えて、能力向上が処遇の改善につながるように、能力開発支援とキャリア形成支援が極めて重要です。そのためには、非正規雇用から正規雇用への転換に加えて、正規雇用内でのキャリア形成支援が大事になると思います。

以上2点を強調したいと思います。よろしく申し上げます。

○野田男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

次に、白波瀬議員、お願いいたします。

○白波瀬議員 お願いいたします。

本日提示されました骨太方針案ということで、この4つの柱の間の関係性も、分かりやすく、ある意味で、説明していただいたように思います。

ただ、この女性の経済的自立が高齢期にも関わってくるという関係もあり、男性の家事

参加、地方、政治というところが、結局、女性の経済的自立という大きな柱を中心に連結されているという全体のマップがもう少しできると、国民の皆さんにも分かりやすい強調点が出てくるのではないかと。最終的にはマクロで変わっていくことが非常に重要だと考えておりますので、その意味でジェンダー統計のワーキング・グループができた意味は非常に大きいと思います。これは、実態把握とともに、政策評価、そここのところで、1つ、強調しておきたいことは、どういう形で質問をするのか、当事者に対してどう質問するのかということと、その集計としてマクロをどう提示していくのかということとは、2つ、違った側面でございますので、そこはしっかり区別をしながら政策評価という点でしっかりジェンダー統計を取っていただきたいと思いますと考えます。

以上です。

○野田男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

次に、鈴木議員、お願いします。

○鈴木議員 まず、重点方針の原案に賛成した上でですが、これらを実現するには各府省など施策を実行する主体のほかに、施策を促す推進役や取組の進捗を評価する機能が必要だと思います。もちろんこの会議や専門調査会がその役割をできる限り果たすということだと思いますけれども、計画実行・監視専門調査会は第5次基本計画全体の実行の監視や重点方針そのものの調査審議を担っていただいているわけですので、重点方針に関する施策の推進やその進捗評価の体制が十分であるか、改めて御確認いただき、必要に応じて体制強化をしていただくようお願いしたいと思います。

といいますのも、例えば、男女間賃金格差について、現状を開示することは意義があるわけですが、何らかの施策に取り組んだ結果、賃金格差がどう縮小したのかがより重要だと思います。効果の大きい施策と効果のあまり大きくない施策が見えてくるような開示が求められるのだと思います。英国では、250人以上を雇用する事業者が2017年からGender Pay Gap Reportを公表するようになっていますが、格差の改善は限定的であるという研究も出てきているようです。言うまでもなく、開示さえすればいいということではなく、何かに取り組んでいることと、その結果を関係者が見られるようになることが重要ですので、その意味で重点方針の推進や進捗評価をしっかりと行っていただく必要があり、これは女性の登用目標達成についてもまさに当てはまることだろうと思います。

最後に、社会保障制度・税制等の検討について、これはずっと言われてきた論点ですが、今回は、女性一般ではなく、いわゆる共働き世帯の方が多数派になった中で、配偶状況と制度の中立性の関係、あるいは有配偶女性の現状を起因とする課題に焦点を当てた点がポイントだろうと思います。これは、各論になると百家争鳴になると予想されますが、これまでの男女のライフスタイルの選択をそれはそれとして尊重しつつも、その選択は、それこそ無意識の思い込みが制度によって社会に与えられた上でのものだった面が強いらしいと考えます。そうした点を踏まえて、例えば、片働き世帯という選択をする方も含めて、真に希望どおりの選択ができるような制度に向けた骨太な検討を、制度上の技術論に陥ら

ずに、進めていただくことを期待いたします。

以上でございます。

○野田男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

それでは、内藤議員、お願いします。

○内藤議員 おはようございます。徳島市長の内藤佐和子です。

まずは、ここまでおまとめくださった事務方の方々に感謝を申し上げます。

先ほどから議員の先生方から様々な意見が出ていますけれども、私も基本的には賛成の立場で申し上げます。

私からは、2点、申し上げます。

地域におけるジェンダーギャップの解消は、地方都市にとって、持続可能な都市をつくるために、今後、さらに重要になってくると思います。そんな中で、ナショナルセンターを置いて、地方との連携を強化し、取組の温度差を解消していくことには賛成です。ただ、地方の男女共同参画センターは予算や人員が脆弱なものが多いので、引き続き御支援をよろしく願いいたします。

また、ほかの様々な事業でもジェンダーの視点を入れながら地方都市に展開していく必要があると考えております。例えば、野田大臣が担当しているSDGs未来都市ですけれども、今は社会・経済・環境の3分野の視点としておりますが、これにジェンダーの視点も盛り込めれば、さらにほかの都市も日本のSDGsの達成度の中でも弱いジェンダーギャップの解消について進んでいくものと思われまますので、ほかの事業におけるジェンダーについての視点をさらに取り入れていくことを望みます。また、地方創生の観点でいきますと、従前から申し上げているとおり、特に地方の女性の賃金を上げるためには、女性の稼げるデジタル人材を地方で育成していくことは必須と思います。徳島市においては、中・高・大学生から独り親や自営業者などのIT教育に取り組んでいますが、実際に資格を取得するなど、仕事につながっておりますので、資格取得など、仕事の取得の出口が見えるデジタル人材の育成を望みます。

ここに挙げられているほかのことも含めて、どんどん取り組んでくださればと思います。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

私からは、以上です。

○野田男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

次に、納米議員、お願いします。

○納米議員 全国女性会館協議会の納米と申します。

今回の女性版骨太の方針は、とても積極的な内容であると思います。そのことを踏まえた上で、3点、意見を申し上げたいと思います。

1点目は、国立女性教育会館の機能強化についてです。今後は「NVEC」と呼ばれるかどうか分かりませんが、NVECには、男女共同参画に関する分野で、海外で、Knowledge Transfer and Exchange、「KTE」と呼ばれている機能を担っていただけたらと思います。

ジェンダーに関する研究の成果を分かりやすく自治体やセンターなどに伝えると同時に、現場のニーズを研究者に伝える役割です。例を挙げれば、Australia's National Research Organization for Women's Safety、ANROWSといった組織などがあります。

2点目は、NVECと各地の男女センターの関係についてです。センターは、自治体の男女共同参画施策を実施する拠点です。自治体直営の場合もありますが、指定管理者が運営している場合もあります。センターは、主管課の意向の下に動きます。自治体の主管課とセンターは車の両輪だということです。NVECがナショナルセンターとして機能する際には、ピラミッド型のネットワークの頂点という位置ではないのではないかと思います。NVECと各地のセンターとの関係、自治体とセンターとの関係について、整理して考える必要があるのではないかと思います。

3点目は、女性に対する暴力に関する専門調査会の委員の立場からです。DV防止法の改正についての意見です。精神的暴力をぜひ通報・保護命令の要件に加えてください。どなりつける、暴言を吐くといった様態はまだ分かりやすいほうです。徹底的な無視や一方的な正しさの押しつけといった関係の中で、10年、20年、葛藤を抱えて暮らすことを想像してみてくださいと思います。多くの被害者は、メンタル不調を訴えます。加害者の加害意識は希薄です。子供も、巻き込まれて、生きづらさを抱える羽目になります。法の運用で難しい面はあるとは思いますが、これが要件に加わることのメッセージ性は極めて高いと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○野田男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

次に、細川議員、お願いします。

○細川議員 ジャーナリスト並びに三井住友建設社外取締役の細川珠生でございます。

女性版骨太2022について、私からは、3点、意見を申し上げます。

まず、1点目は、過去2回の当会議においても申し上げましたが、政治分野における目標が努力義務にとどまっていることに対し、ほかの分野同様、強制力を持たせていただくことが、国民の信頼を得る上で重要と考えております。今回の骨太では、ハラスメント防止のための研修教材の活用と国よりも地方議会に女性を増やすことにその主眼が置かれています。それはそれで大変重要なポイントであると思いますが、従来から申し上げているように、数値目標達成に対する強制力を持たせること、そのためには、一定の配分、具体的には、クォータ制の導入の議論をするなど、外堀のみならず、本丸に踏み込んだ検討項目も盛り込んでいただきたいと思います。

2点目は、校長等への女性の登用について、女性のみならず、管理職選考試験の受験者が減っていること、また、育児中の教員が、担任の役割を行うことが難しく、教員としてのキャリアを継続することがそもそも難しいという実態があります。学校によっては、1クラスの担任をワークシェアしたり、時間割の工夫を行い短時間でも担任が務まるよう工夫しているところもありますが、なお一層の働き方改革、教員給与の問題、教員や管理職

の本務についても含め、教員のキャリア形成全般について根本的な議論を行うべきと考えます。

3点目は、企業における女性のキャリア形成ですが、配偶者の海外転勤に伴い離職せざるを得ないという問題も決して小さくありません。ビザ、税金、社会保障など、企業単位では解決できない課題も多いことから、今後、国としてどのような体制整備ができるのか、検討が必要と考えております。

私からは、以上でございます。

○野田男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

次に、芳野議員、お願いします。

○芳野議員 ありがとうございます。芳野でございます。

意見を申し上げます。

今般、「女性の経済的自立」を新しい資本主義の中核と位置づけ、男女間賃金格差への対応が盛り込まれたことを前向きに評価しています。男女間賃金格差の解消に向けて、女性活躍推進法などにおける情報開示の義務化、非正規雇用労働者の賃金の引上げ、同一価値労働同一賃金の徹底などの施策を強力に進めていただきたいと思います。

また、男性の家事や育児への参画が進んできているものの、コロナ禍において女性の無償の家事労働時間の長さが顕在化しており、その背景には、家事や育児は女性が担うものといった固定的性別役割分担意識の存在が指摘をされています。政府には、社会の風潮や意識を変える取組も併せて進めていただきたいと思います。私ども労働組合も、これらの課題について引き続き取組を強化してまいります。

一方、重点方針に政治分野のクオータ制が盛り込まれなかったことは非常に残念です。女性登用について、世界の潮流は2030年までに意思決定の場に女性が50%入る「203050」ですが、日本は「202030」の実現もままならず、大きく後れを取っています。クオータ制などの導入により、停滞した流れを変えることが必要です。

最後に、人権の観点も含め、世論で実現を望む声が大きい選択的夫婦別氏制度については、早急に導入できるよう進めていただきたいと思います。

以上でございます。

○野田男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

最後に、山田議員、お願いいたします。

○山田議員 中央大学の山田でございます。

遠隔地におりますため、リモートで失礼させていただきます。

2点、意見を言わせていただきます。

地域に入って実態調査をしている社会学の立場から、意見を申し上げます。地方での男女共同参画の進み具合は、中央に比べて、大変遅れております。男性は全員正社員なのに女性は契約社員といった中小企業がまだまだたくさんあります。そのようなところに勤めている独身女性にたくさんインタビューをしてまいりました。地方経済が活性化せず、地域

の男女差別慣習にやる気を失った若い優秀な女性が、都会、さらには海外に活躍の場を求めて出て行ってしまふ。私は、そういう海外に行った日本人の女性にたくさんインタビューをしてまいりました。これが、地方経済が停滞し、少子化・人口減少が進む一つの要因かと思ひます。

また、農業に関心を持つ若い女性も増えています。しかし、現場では何でも言うことを聞く伝統的な農家の嫁を求めて、今までどおりでいいのではないかという風習が地方では強く、なかなか農業をやってみたいという女性の力を生かせておりません。例えば、牧場の共同経営者募集という形で婚活を行って、それで成果を上げている地域もありますので、そういうことを参考にいただければありがたいです。

また、納米議員や内藤議員がおっしゃったように、地域で女性の活躍を推進するために、各地の女性センターを活用していく、骨太方針にあるNWECというセンター・オブ・センターを拡充させていくことは大変な前進だと思ひております。私は過去に運営委員として20～30年間関わってきましたが、活動が盛んなセンターもあれば、そうでない地域もあります。ぜひ地方の女性のエンパワーメントを進めてほしいと思ひます。

もう一点、女性の視点も踏まえた社会保障制度ですが、家族形態による差別的取扱いと同時に雇用形態による差別は連動しています。例えば、非正規社員、フリーランス、自営業は育休を取れない、だから、なかなか子育てに踏み切れないという人たちも多いです。そのため、そういう、非正規、フリーランス、自営業等に就いている女性の社会保障制度における差別的取扱いをだんだんなくして行ってほしいと思ひます。

どうもありがとうございます。

○野田男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

それぞれの皆さんから、すばらしい御意見を賜りました。その御意見を踏まえて検討しますので、原案の取扱いは議長一任ということによろしいでしょうか。

(首肯する議員あり)

○野田男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

ここで、プレスが入ります。

(報道関係者入室)

○野田男女共同参画担当大臣 本日の男女共同参画会議では、女性版骨太の方針2022の原案について御議論をいただき、その取扱いについては、議長に御一任いただきました。

我が国の男女共同参画は、残念ながら、諸外国に比べて立ち後れています。その背景には、制度・慣行・意識の3つの要素が相互に強化し合っているという構造的な問題があると考えられます。

また、人生100年時代を迎え、女性の人生と家族の姿は多様化しており、もはや昭和時代の想定は通用しません。

さらに、女性の地方からの流出を食い止めるためにも、全国津々浦々で男女共同参画を実現する必要があります。

国難である少子化・人口減少に対抗する鍵が男女共同参画であると考えています。

こうした問題意識の下、本会議及び2つの専門調査会において、有識者議員、委員の皆様から、忌憚のない御意見を頂戴してまいりました。

御意見を踏まえて作成した原案では、「女性の経済的自立」、「女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現」、「男性の家庭・地域社会における活躍」、「女性の登用目標達成」という4つの柱を立て、男女間賃金格差に係る情報の開示や女性デジタル人材育成プランの実行、アダルトビデオ出演被害対策をはじめとする性犯罪・性暴力対策やフェムテックなど、女性の健康に関する取組の強化、男性の育児休業取得の推進や男性が育児参画しやすくするためのインフラの整備、経済界・科学技術・教育など各分野における5次の計画の目標達成に向けた具体的な取組など、今まさに取り組むべき施策を盛り込んでおります。

この原案をベースとして、近々開催する全閣僚の会議、すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部合同会議において、女性版骨太の方針を決定したいと思っております。

有識者議員の皆様方におかれては、貴重な御意見をたくさんいただき、誠にありがとうございます。

関係閣僚においては、本部決定に向けて、引き続きの御協力をお願いいたします。

私からは、以上です。

ありがとうございました。

(報道関係者退室)

○野田男女共同参画担当大臣 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

皆さん、ありがとうございました。